

令和7(2025)年度教育実習を 希望する皆さまへ

東京都立駒場高等学校

令和7(2025)年度に本校で教育実習を希望する方は、以下の要領で申込をしてください。
なお、本校には芸術科(書道、美術)の専任教諭が不在のため、これらの教科は実習を受け入れておりません。

1 教育実習の受け入れ対象

- (1) 東京都内にキャンパスがある大学等に在籍し、かつ、次の各号に該当する方
 - ア 教育実習の実施について、あらかじめ東京都教育委員会に実施の届け出を行った大学等に在籍する方
 - イ 大学等の最高学年に在籍し、又はこれと同等以上、かつ、教育職員免許状取得見込みであるとともに教職に就く意思のある方
 - (2) 東京都外にキャンパスがある大学等に在籍し、かつ、次の各号全てに該当する方
 - ア 大学等の最高学年に在学し、又はこれと同等以上で、かつ教育職員免許状取得見込みであるとともに高等学校卒業時までに東京都に在住していた方
 - イ 東京都公立学校教員採用候補者選考を受験予定で、かつ、東京都内で教育実習を希望し、東京都教育委員会の定める誓約書を提出できるもの
- ※ (1)(2)いずれの場合においても、本校の特色等について理解していることが望ましい。

2 申込締め切り日

令和6年5月10日(金) ※厳守

上記の締め切り日までに、「3 申し込みの手順」に示す全ての手続きを完了させること。
実習希望教科としての実習受け入れについて内諾を得てください。

3 申込の手順

- (1) 直接学校に電話連絡(03-3466-2481)をし、教科としての受け入れについて、内諾を得る。
 - ※ 連絡先は各教科の教育実習担当者です。
 - ※ 教科によって、面接等が行われることがあります。
- (2) 受け入れについて内諾を得た場合は、下記の方法により「教育実習申込書」を提出する。

【提出方法】

- ① 駒場高校ホームページ上の教育実習申込書に必要事項を記入する。
- ② 提出期日は令和6年5月10日(金)消印有効(期日を過ぎたものは受け付けできない)
- ③ 必ず教科担当者に受け入れの内諾を得てから提出をすること
(教科を通さず申込用紙を提出した場合は、申込自体が無効となるので注意すること)
- ④ 送付先は下記のとおりである

東京都立駒場高等学校

〒153-0044 東京都目黒区大橋2-18-1

教務部・教育実習担当 高松 直樹 宛

komaba_delta04@section.metro.tokyo.jp

4 その他

- ① 教育実習希望者の人数が本校の受入可能人数を越えた場合等は、実習を受け入れることができない場合もあります。その場合には5月下旬に担当教科から連絡します。
- ② 上記①の場合以外は、正式に教育実習の受け入れが基本的に決定となります。各教科から連絡します。
- ③ 教育実習の受け入れが正式に決定した後の大学での手続きを各自で行うこと。
- ④ 教育実習約2週間前(令和7年5月中旬の予定)に事前オリエンテーションを実施します。詳細は教育実習の候補者全員にメールで連絡をします。
- ⑤ 原則として、すべての教科において、前期(5～6月)での実習となります。保健体育科の実習希望者についても、原則として前期の実施になります。ただし、実習人数の関係で後期(10～11月)に振り分けられることがありますので、後期も可能な場合はその旨を申し込み用紙に記入しておくこと。
- ⑥ 教育実習は教員免許取得のための単位のため、全日出席が原則である。
申込をする際、十分考慮すること。
- ⑦ その他、申し込み用紙に書かれた記載事項をよく読んだうえで申込をすること。